

## なかの保育園保護者説明会

◆日時 平成18年10月7日(土) 10時00分～12時18分

◆場所 中野地区活動センター

◆対象者 なかの保育園保護者

◆内容等

10:02挨拶

10:03民営化計画説明

スクリーンにおいて民営化計画について説明を行った。公立保育園における超過負担分を徐々に削減し、浮いた財源を子育て支援事業に充てたい旨の説明を行った。

10:40質疑応答

○ ①職員の配置について

民営化計画における職員の経験年数の条件について、正職員、臨時職員の別が記載されていないが、どうお考えか。私の子供は私立保育所から転園してきた。臨時保育士の熱意が欠けているとは言わないが、不安定な雇用なため、処遇のいい職場に移っていく。民間保育園はどうしても臨時保育士が多いため、職員が短期間で変わることに伴う子供への影響が大きい。市で基準を定めるのか。

②選定方法について

民営化計画では、移管先の決定については、選定委員会の方針を受けて、最終的に市長が決定するとなっている。これまでの民営化計画までの経緯で委員会の意見とは異なる結果になった事案もあるため、法人決定については選定委員会の決議にして欲しい。

③引継保育について

子供たちに及ぼす影響をいかに少なくするかを考えたとき、引継保育をどのように行うかが一番心配である。他の自治体の民営化における引継期間を3ヶ月から6ヶ月と説明を受けたが、引継期間が短いため問題になっているところもある。例えば、成功している自治体への視察等、子供に影響が出ないように考慮して欲しい。

引継保育による職員配置について、なかの保育園のシュミレーションを早急に作って欲しい。引継保育は現在在籍の保育士を残したまま、移管先法人の保育士を増やす形にして欲しい。なかの保育園は園舎も変わるため、子供への影響を考え、引継期間の延長や移管後も現在の職員を派遣する等、柔軟な対応を検討いただきたい。第1次民営化対象園を、今後の民営化の踏み台ではなく、成功例になるようにしていただきたい。

④学童保育について

新聞で、公立小学校の空き教室を使い学童保育を行うという記事を読んだ。その施策が進むのであれば、民営化により生み出される財源での学童保育への支援は重複するのではないか。

⑤なかの保育園の民営化は内部でいつ決定したのか。

⇒ ①職員の配置について

正職員、臨時職員について、契約での取り交わしは困難ですが、選定委員会や移管先のヒアリングでの判断材料になると思われる。その他の部分でも検討すべき内容があり、今後詳細を検討していくが、事前に行政から提示することは出来かねる。経験も重要だが、個人的な能力や保育への情熱が重要であると考えているので、法人の選定の

際に見極めを充分にしていききたい。民営化により生み出される財源で、公私の格差を埋めるための補助を充分にしていききたい。

#### ②選定方法について

委員会の意見と関係なく最終的に市長が決める、ということではない。仕組みの問題であることを了承いただきたい。委員会の意見は尊重する。

#### ③引継保育について

保育のサイクルが1年であることを考え、1年間の引継期間で充分であると判断したものである。子供への影響を考え、保護者の方の意見を伺いながら行っていききたい。定期的な人事異動の場合においても、ここまで細かく引継ぎを行うわけではないが、今回の民営化は特別なケースであるため、万全を期したい。

#### ④学童保育について

ここ数年、保育園入所児童数の増加により、卒園後学童保育の利用児童数も増加している。現在の学童保育は午後6時までだが、就労形態の多様化により、その後の保育も必要とする家庭もある。また、学童保育の、いわゆる待機児童もいる状況である。空き教室を利用した学童保育は今までなかなか進んでこなかった現状がある。今回は文部科学省主導で行っていくものであるが、現在詳細不明です。国では、前述の文部科学省主導の学童保育と一緒に、厚生労働省管轄の放課後児童クラブも予算を計上し、両方強化していく方針である。市としては、詳細決定次第、教育委員会と話し合いを進めていくこととする。

#### ⑤なかの保育園の民営化は内部でいつ決定したのか。

民営化計画策定と一緒に、さまざまな要素を検討のうえ、対象園を決定しました。民営化計画の決定時に、最終的に津志田保育園となかの保育園を対象園として決定した。

- かなり前からなかの保育園と津志田保育園が第1次民営化の対象園になることは予測されていたのでは。
- ⇒ 対象園決定については、待機児童数や乳児保育実施の可否等、どこに重きをおくかの問題であった。対象園はいくつかの候補があり、トータルで検討し、計画決定時に決定した。
- 自分の子供は7月になかの保育園に転園してきた。民営化の候補に上がっていたのであれば、転園の際に教えてほしかった。公立のなかの保育園だから転園を希望した。
- ⇒ お気持ちはそのとおりでと思う。しかし、市として責任のある発表をするためには、きちんとしたプロセスを踏まえることは必要があるため、決定前に対象園であることをお話しできないことを了承いただきたい。
- 対象園の候補に上がっており民営化の可能性があるのであれば、それなりの配慮をしてほしかった。転園は子供の環境が変わるし、自分も仕事を休まねばならない。転園時の市の対応を考えると、今後の引継保育にも心配が残る。
- ⇒ 計画をずっと暖めており、時期を見て発表したわけではない。その時点では18園が全園対象園として上がっており、なかの保育園が最有力候補であったわけではない。
- 7月の時点で18園が横並びで、1ヶ月の間で2園を決定したということか。
- ⇒ 民営化計画の決定時に対象園も確定した、ということをご理解いただきたい。責任をもってお伝えできる段階ではなかった。
- 決定していなかったとしても、民営化の計画があり、なかの保育園も民営化の可能性が

- あるという説明があつてしかるべきではないか。
- ⇒ 行財政構造改革の一環として、以前から市民の方に周知していたし、地域の方からのご意見をいただいていた。
- この場にいる保護者の方は盛岡市民だが、そのような説明があつたことを聞いてた人がいらっしゃるのでしょうか。
- ⇒市の行財政構造改革の一環として、保育所の民営化のご説明を差し上げております。
- 先日の広報もりおかに子育て支援特集に民営化のことが載っていなかったのはなぜか。対象園の保護者にのみ知らせればよい、という姿勢にしか受け取れない。
- 第1回目の保護者説明会で、民営化の決定を始めて知った。説明会は、民営化についての保護者の意見を聞く場だと思っていたが、報告会でした。
- ⇒ 行財政構造改革はコスト削減し財源を他の事業に充てていく。民営化については、入所児童への影響を少なくし、特別保育の充実を図り、かつ他の子育て支援に充てていくことで市民の皆様理解を得られるものとして決定した。議会でも説明しているので、民営化で確保した財源は確実に子育て支援に充てていく。
- 現段階で第2次民営化の対象園は決定しているのか。
- ⇒ まだ決定していない。国の保育施策は大きく変わろうとしている。また保育需要の動向も大きく変わり、現時点では長くても5年先までの見通しとして第1次計画を策定した。第2次計画策定の時点で、対象園の判断基準を含め、改めて判断していく。
- 5年後になり、民営化を止めるということもあるのか。市の指針はある程度示す必要があるのではないか。親は大人なので我慢できるが、子供にはできない。5年後は分からない、変わるかもしれない、という回答ではとても不安になる。
- ⇒ 今後も民営化はすすめていく。ただし、具体的なこと、対象園や園数については、職員人数や、待機児童数や保育ニーズの問題の見極めが現段階では困難なので、5年後の状況を見て第2次計画を進めたいと考えている。計画の発表、説明は可能な限り早く行う。
- 本日の説明会資料5ページの給食費は年額か、月額か。
- ⇒ 月額だ。
- 自分は私立保育園に子供を預けていた時期がある。更にその前に認可外保育施設にも預けており、アレルギーのある子供には弁当持参でないと預かれないといわれたことがある。移管後も認可保育所と同じようにアレルギー食等へ対応した、今の給食をずっと継続できるのか。経費削減のため、給食がおろそかになることはない、と約束できるか。
- ⇒ 民営化計画4ページ中に示しているとおおり、自園調理方式で行っていただくこととしており、移管後も個々のお子さんのアレルギー除去食等に対応していきます。法人選定時の判断材料になりうる項目であり、移管後も確実に履行されているかを市と保護者とで確認しながら行っていく。
- 法人選定直前に条件から削除しないよう、また、移管後も変わらないようお願いしたい。
- 現在の公私立保育所への、市の事故管理について伺いたい。怪我等の事故、及びアレルギー除去や投薬のミスについて、市への報告の義務はあるのか。
- ⇒ 公立保育所においては事故報告をしている。
- 前にいた私立保育所では、半年間で4回、アレルギー除去のミスがあつた。だから公立保育所に転園を希望した。
- 人間だから、親でも保育者でもミスがあることは仕方のないことかもしれないが、アレ

ルギー除去のミスが悲惨な結果を招くこともありえる。私立保育所であっても、報告の義務はあってしかるべきではないか。

- 上の子供もアレルギーがあり、転園により、公立保育園を2園経験したが、一度も除去食のミスがなかった。下の子供が転園前に在籍していた私立保育所でも非常に良くしてもらったが、前述のとおりミスが多かったため、民営化に係り、非常に心配である。認可とは市に責任があるということなので、きちんと状況を把握していただきたい。
- ⇒ 民営化計画でも、移管後の市の関与を掲げている。移管後も計画に従い、市と保護者と事業主との3者により逐一確認しながら進める。
- 今まで私立保育所については、事故管理をしていなかったとお話があったが、公立保育所全園が民営化になった場合、どのように管理するつもりだったのか。
- ⇒ 現在は、県が保育所の指導監査をしており、管理している。心配がないよう計画に沿って民営化を進め、移管後も責任を持って市が関与する。
- ⇒ 現在は県が指導監査をしており、事故等があった場合、県に報告している状況だ。平成20年度から盛岡市が中核市に移行し、監査指導は市が行うこととなっているので、市が責任を持って保育所の事故管理を行う。
- 直営かどうかで市の管理が違ふ。どこまで目が行き届くのが心配。子どもは引継ぎが1年で適当かどうか分かる訳ではないが、影響を受ければ体で反応してしまう。影響が出た後で「1年では短かった」では済まされない。子どもが犠牲にならないために市と保護者が時間をかけて知恵を絞っていく必要がある。
- 民営化するにあたって、保護者の意見はどこまで取り入れられるのか。
- ⇒ 移管計画を作成するときに保護者のご意見を聞き確認しあって反映させていく。
- 「確認しあっていく」ではなく、保護者がこうしてほしいという点については、そのとおりにしてもらえるのか。
- ⇒ 全部反映させるという訳にはいかないと思うが、誰が見ても必要であれば、もちろん反映させる。
- では、これは民営化計画ではなく「案」の段階なのか。
- ⇒ 計画である。
- では、どこが変更できるのか。例えば、職員配置基準について民営化計画内の基準は変えられるのか。
- ⇒ これについては変わらない。移管計画を立てる際に保護者の皆様にご意見を伺うということだ。
- 民営化の計画の内容は変わらないのか。正規職員と臨時職員の職員配置基準や経験年数の長い職員を配置してほしいという要望は全く聞き入れてもらえないのか。
- ⇒ 正規職員や臨時職員の割合などを移管先法人に義務付けすることはできない。
- なぜできないのか。
- ⇒ やるべきではない。経験年数は重要なので条件を設けるが、正規職員か臨時職員かで保育士の能力が変わる訳ではないので、立場で区別するのは適当ではない。
- 自分も10年子育てを経験したが分からないことがたくさんある。その経験からこの経験年数の条件では足りないのではと意見をして無駄なのか。
- ⇒ これは最低条件。通常の認可保育所にはない条件をつけている。
- 移管先法人には保護者の要望を出すことは可能か。
- ⇒ 可能である。
- 要望をだして、組み入れていただけなのか。

- ⇒ 移管計画の中で、引継ぎ保育や移管後の保育内容の確認方法等についてはきちんとした形で確認していく。
- 雇う側としては、同じ仕事をしてくれるのであれば経費がかからない方を選ぶ。
- ⇒ 人件費を削って保育所の経費を浮かしたとしても、その分を他で使うことはできない。県知事の認可を受けるということは社会的な信用も得るということ。認可を受けて保育所をやる法人は、子どものことを考えて保育をするのはあたりまえのことである。
- 働く側としては、正規職員と臨時職員で熱意は変わらないが待遇が全然違う。別の場所で待遇がよければ、そちらに行かざるをえない。そうして民間は短期間で先生が変わってしまう。
- ⇒ 年度末で見た場合、公私とも全職員に占める正職員の割合は51%。私立は4月に定員より多く児童を受け入れするため、年度初めで見ると公立より正職員割合が低いが、公立は児童の増加に応じて徐々に臨時職員が増えていく。年間を通して公立だけが正規職員が多いとはいえない状況。
- 今回のその比率を移管先法人に守ってくださーいと言える権限は市にはないのか。どこまでが移管先法人にお願いできる部分なのか。
- その比率も傾向であって、移管先法人がそれを下回ることも考えられるのでは。
- ⇒ 選定委員会で決めた法人がそのようなことをするとは考え難い。
- 選定委員会で保護者の心配をくみ取って反映させてもらえるのか。
- ⇒ 保護者の方の心配があるからこそ、今回は国の最低基準にない条件で縛りをかけている。他の自治体では条件を付していないところもある。そこを理解していただけないか。
- 先日保護者全員にアンケートをとったが、民営化の該当にならない保護者からも子どものことを考えての真摯な意見が寄せられた。保護者会の立場から、子どもたちのためにどうしたらよいか、どこが話し合いによって変更できる部分なのか検討し、以下の3点ではないかと考えた。
  - ① 職員配置基準について
 

法人に対して義務付けはできないと伺ったが、変更できるものであれば、検討していただきたい。
  - ② 引継ぎ保育について
 

引継ぎ期間を一年と決めてしまうのではなく、子どもの状況に応じ柔軟に対応してほしい。
  - ③ 法人の選定方法について
    - ・ 実績のある法人を選定するという話しが前回あったがどのような実績なのか。
    - ・ 選定委員の構成は決まっているのか。
    - ・ 選定委員会の選定基準の情報開示はしてもらえるのか。
    - ・ 選定委員会に保護者の要望を伝えることは出来るか。
      - ① と②については、先ほどの話の中で聞くことが出来たので、③について教えていただきたい。
- ⇒ ・選定委員の構成については最終的には決定していないが、現在の時点では、保育分野の大学教授、法人会計を見通せる方、保育行政に携わっている方、保護者の代表の方、保護者の方から要望のあった保育現場に携わっている方を考えている。
  - ・ 法人選定の基準は公開すべきと考えている。応募法人全部の点数等などの結果まで公開するかどうかは、検討中である。前回応募法人を公開してほしいという要望をいただいたので、公表の仕方も検討しながら進めていきたい。
- 選定委員会を設けて法人を決定するのはいつ頃か。

- ⇒ 詳細な日程はまだ決定していない。
- なぜ決まっていないのか。移管するというゴールだけ決まっていてスケジュールが決まっていないのはおかしい。早めに時期を決めてもらわないと保護者の要望を法人に伝えられない。できるだけ早く決定し、保護者が法人に意見を伝えられる時期を確保して欲しい。
- ⇒ 努めて早く決定し、保護者の方のご意見を聞く期間を長く設けたいと思う。
- それができないならゴールそのものも延ばすことも考えて欲しい。スケジュールとなかの保育園の引継ぎ計画を示していただきたい。それがなければ保護者も何を検討すればいいかわからない。
- ⇒ 努力する。
- ⇒ 何点か補足したい。移管後の保育園にも栄養士は配置することとしている。アレルギーを持つお子さんの除去食の対応については、昨年度から盛岡市医師会と話し合いをしている。公私で差が出ないように引き続き盛岡市医師会と連携して進めて行く。
- 職員の配置基準については、定員分に対しては、正規職員の配置が多い。定員を超えて入所している分について臨時職員で対応している状況。看護師についても、国の基準では乳児9人以上の入所で1名の看護師を配置することになっているが、移管計画の中では、なかの保育園で0歳児を実施することを前提に、看護師の配置を求めて、小さいお子さんに体調変化があった時に対応できる体制を作りたいと考えている。
- また、業者の選定方法については、配置基準の要望が多いようなので、例えば、選定の基準となる点数のつけ方で保育士の経験年数の点数を高くすれば、そういう法人が選ばれる可能性が高い。選定委員に保護者の代表の方が入るので、選定方法の中で保護者の要望を反映していきたいと考えている。
- ⇒ アンケートの質問事項等で今回回答できなかった部分については、後日書面で回答する。
- スケジュールとなかの保育園の引継ぎ計画については、早急に作成し次回の説明会で示す。引継ぎ保育については基本的に1年と考えているが、移管後も引継ぎ保育をしてほしいという要望があれば、移管前に6ヶ月、移管後に6ヶ月引き継ぎ保育を行うということも考えられる。
- 結局は引継ぎ保育は1年ということか。それでは、保護者の意見は反映されないのではないか。何が決定事項で何が決まっていないのかきちんと示して欲しい。
- ⇒ 具体的に例を挙げると、移管計画を策定することは決定している。その内容については保護者の方の意見を聞きながら決めていく。
- 民営化計画に引継ぎ保育は1年をめやすと書いてあるが、先ほどの発言では移管後にも引継ぎをするのであれば移管前の引継ぎを短くするとのことだった。結局1年というのは決まっているということか。
- ⇒ そのような意図で発言したのではない。あくまでも目安。1年より伸びることもありうる。
- アンケートでは要望や提議があまりなかったので、教えていただけるとありがたい。
- だが、職員配置基準を変えてほしい要望すれば、それは変えられないと言われた。どこが変えられる部分かを明確にして欲しい。民営化計画に書いてあるどの部分か。
- ⇒ では、どこまで変更できるかということではなく、どうして欲しいかという要望を教えていただき、それに回答していくという方法ではどうか。
- 前回のアンケートは内容が書きにくかったのかも知れない。もう少し細かく民営化計画の内容について要望や意見をあげた方がよいのであれば、保護者会で方法を考える。

- ⇒ 保護者会役員の方の負担が大きいですので、児童福祉課でまとめさせていただく。
- 前回要望した市長と直接話をする機会はないのか。
- ⇒ そのような機会は予定していないが、保護者の方の声は間違いなく伝えている。
- 市長さんも忙しいと思うが、保護者の意見は詳細に伝えてほしい。